

久喜市告示第 3 4 5 号

相談支援センター ぱれっとを指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所に指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項及び児童福祉法第 2 4 条の 3 7 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

久喜市長 貴志 信智

記

事業者（設置者）の名称 株式会社 RUPINA

代表者の氏名 三浦 勝利

事業所（施設）の名称 相談支援センター ぱれっと

事業所（施設）の所在地 埼玉県久喜市久喜東 4－2 3－4 7

サービスの種類

- 1 特定相談支援事業
- 2 障害児相談支援事業

事業所番号

- 1 特定相談支援事業 1 1 3 0 9 0 0 8 1 2
- 2 障害児相談支援事業 1 1 7 0 9 0 0 4 6 6

事業更新予定年月日 令和 8 年 1 0 月 1 日

有効期間 令和 8 年 1 0 月 1 日から
令和 1 4 年 9 月 3 0 日まで